

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

| Plan! 行財政構造改革・実行計画                                 |             |                  |
|--|-------------|------------------|
| No.  | 改革項目(名称)    | 担当課              |
| 30   | 有料施設の使用料見直し | 総務課              |
|  |             | 電話<br>718        |
| 実施内容   |             |                  |
| 公共施設の管理コストや利用実態等の検証により利用者負担のあり方を見直し、適正な使用料への改定を行う。 |             |                  |
| 位置づけ   | 大綱          | 基本目標3 健全な財政運営の推進 |
|  | 実行計画        | 3-(3) 受益者負担の見直し  |

■特記事項(実施内容の変化など)

|       |
|-------|
| 特になし。 |
|-------|

■進行スケジュール

|             | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
|-------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 当初計画スケジュール  | ○  | ○  | ●  | →  | →  |    |    |    |    |    |
| H19改訂スケジュール | ○  | ○  | ▲  | ●  | →  | →  | →  | →  | →  | →  |

- 【凡例】
- 実施
    - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
    - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
  - ▲ 一部実施
    - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
    - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
  - 調査検討：内部的な調査・検討
  - 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
  - 取組停止
    - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

| Plan! 改革の取組み予定   |  |     |
|------------------|--|-----|
| 年度               |  | マーク |
| ▼平成19年度における取組み予定 |  |     |
| 17               | ①該当施設のコスト分析及び使用実態等の調査<br>②利用者負担のあり方等統一的な考え方(適正な使用料設定基準など)の整理<br>③公共料金審議会等の設置検討 | ○   |
| 18               | ①適正な使用料設定の指針の決定<br>②減額・免除規定等の見直し<br>③市民理解を得るための情報提供                            | ○   |
| 19               | ①使用料等設定基準案の決定<br>②使用料等設定基準案への市民意見募集<br>③関係条例案を議会に提出                            | ○   |
| 20               | 有料施設の使用料見直しの実施   | ●   |
| 21               |  | ↓   |
| 22               |  |     |
| 23               |  |     |
| 24               |  |     |
| 25               |  |     |
| 26               |  |     |

| Do! 改革の取組み              |   |     |
|-------------------------|---|-----|
| 年度                      |   | マーク |
| ▼平成19年度までの取組み結果         |   |     |
| 17                      | ・他市の使用料設定基準等の情報を収集<br>対象経費、コスト計算、受益者負担割合、激変緩和措置等の比較<br>・適正な料金設定など指針の検討                    | ○   |
| 18                      | ・使用料等見直し検討チームを発足<br>・市公共施設のコスト分析及び利用実態調査の実施<br>・統一的な負担の公平性・公正性を確保するため受益者負担の原則に立った設定基準案の作成 | ○   |
| 19                      | ①使用料等設定基準案の決定<br>②使用料等設定基準案への市民意見募集<br>③関係条例案を議会に提出                                       | ▲   |
| ▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!) |   |     |
| 20                      | 有料施設の使用料見直しの実施  | ●   |
| 21                      | 施設利用実態等の調査、検証<br>減額免除団体の実態等の把握  | ↓   |
| 22                      | 施設利用実態等の調査、検証<br>減額免除団体の実態等の把握  | ↓   |
| 23                      | 使用料の見直し   | ↓   |
| 24                      | 施設利用実態等の調査、検証<br>減額免除団体の実態等の把握  | ↓   |
| 25                      | 施設利用実態等の調査、検証<br>減額免除団体の実態等の把握  | ↓   |
| 26                      | 使用料の見直し   | ↓   |

| Check! 19年度の実績への評価                                   |  |
|--|--|
| 市広報紙、HP等で使用料等設定基準案を公表し、市民周知を図るとともに、受益者負担についての理解を求めた。 |  |
| 施設利用者団体等への説明会を行い、受益者負担についての理解を求めた。                   |  |
| パブリックコメントを実施し、市民意見を募集した。                             |  |
| パブリックコメント、説明会でだされた意見・要望等を参考にし、設定基準、及び減額免除規定等を決定した。   |  |
| 第3回市議会(9月定例会)に関係条例の改正案を上程し可決された。(平成20年4月1日施行)        |  |

Action! 評価を踏まえ改善する内容

|   |
|---|
| 使用料等設定基準により、使用料の見直しは3年ごとに行う。                      |
| 使用料の見直しにあたり、利用実態等について調査、検証する。                     |
| 平成20年度以降も統一した減額免除基準を持つため、利用実態等を把握し、修正追加事務を継続して行う。 |